

第32回原子力委員会臨時会議事録（案）

1. 日 時 1998年6月12日（金）10：30～12：00

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者
　　黒川委員長代理、佐田委員、遠藤委員
　　動力炉・核燃料開発事業団 塩松副理事長
　　日本原子力研究所 松浦副理事長
　　資源エネルギー庁 小幡統括安全審査官
　　（事務局等）伊藤原子力調査室長
　　吉田専門委員
　　源山国際協力・保障措置課長
　　有本廢棄物政策課長
　　森山廃棄物政策課企画官
　　森口動力炉開発課長
　　国際協力・保障措置課 田口、柳、池田、遠藤
　　廃棄物政策課 山田、坂本
　　動力炉開発課 堀子、大庭
　　資源エネルギー庁原子力発電安全企画審査課 小山
　　原子力調査室 松澤、池田

4. 諸 問題

- (1) 「原子力国際協力のあり方及び方策について（案）」の意見募集について
- (2) 「現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方について（案）」の意見募集について
- (3) 東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置について（一部補正）
- (4) 核燃料サイクル開発機構の業務のあり方について
- (5) 平成10年度原子力委員会委託調査について
- (6) 遠藤委員の海外出張について
- (7) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 原子力国際協力のあり方及び方策について（案）
資料1-2 原子力国際協力専門部会報告書案に対する意見募集について
資料2-1 現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方について（案）
資料2-2 原子力パックエンド対策専門部会報告書案に対する意見募集について
資料3-1 東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置について
資料3-2 東北電力株式会社東通原子力発電所原子炉設置許可申請の一部補正の概要について
資料4-1 核燃料サイクル開発機構の業務に関する附録の整理
資料4-2 機構の業務のあり方についての原子力委員会ヒアリング候補者（案）
資料5 平成10年度原子力委員会委託調査について（案）
資料6 遠藤原子力委員の海外出張について
資料7 第31回原子力委員会会議事録（案）

6. 審議事項

- (1) 「原子力国際協力のあり方及び方策について（案）」の意見募集について
　　前記の件について、塩松動力炉・核燃料開発事業団副理事長及び松浦日本原子力研究所副理事長より資料1-1及び資料1-2に基づき、説明があった。
　　これに対し

- ・アジア協力については、我が国も眞摯な気持ちで望むことが大切。
- ・報告書の取りまとめに当たっては、海外潜伏者等からの意見聴取も重要。
- ・報告書を海外の現場で活躍している人に送るだけでも大きな勇気付けになる
- ・インド・パキスタンの核実験を考えると、「93+2」の適用を強化・効率化するための方策が必要。
- ・原子力委員会の国際的活動が益々重要となるなかで、原子力委員会が具体的にどのように国際問題に関与していくかの検討が重要。

等の委員の意見があり、原案のとおり了承された。

(2) 「現行の政令基準上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方について(案)」の意見募集について

標記の件について、事務局より資料2-1及び資料2-2に基づき説明があった。これに対し、

- ・バックエンド関係はいろいろな分類の廃棄物について報告書が出ているが、国民にはその違いが分かりにくい。分かりやすく情報を伝える方法を工夫すべき。(事務局より) バックエンド対策専門部会でも同様の意見がでているところであり、今回の国民の意見も参考にしつつ、バックエンド対策の全体が分かるものを作りたい。
- ・廃棄物対策が進むことはよいが、廃棄物の種類毎に実施主体がばらばらに見える。

(事務局より) できるだけばらばらに作ることのないよう合理化すべきと、バックエンド対策専門部会でも指摘されている。

- ・発生者責任を中心として廃棄物を分類すればこのような形となる。処分場所の合理性からみた分類がもう一方で必要。

- ・なぜ政令の上限値を超える廃棄物が存在するのかという国民の素朴な疑問に答えることが必要。対策が後追い的印象を与える。

(事務局より) 発生源毎に対策を立ててきたのでこのような形になったが、原子炉施設から出てくる物はこれで終わりである。種々の廃棄物についてほぼまとまってきたので、全体が分かるようにしていきたい。

等の質疑応答及び委員の意見があつた。

(3) 東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置について(一部補正)

平成10年6月9日付け8賃序第9793号をもって通商産業大臣から通知のあった標記の件について、通商産業省より資料3-1及び資料3-2に基づき説明があった。これに対し、

- ・高燃焼度燃料を使った場合の廃棄物発生量については、発電電力量あたりの発生量が減少するというのが正確な表現。
- ・記載される数字が細かいが、細かい数字を与えると原子力発電が運転できないということではない。情報公開の観点から分かりやすさに心がけるべき。

等の委員の意見があり、本件については引き継ぎ審議することとなつた。

注) 本件は、平成9年9月5日付け8賃序第9793号をもって審査を受けた
標記申請について、申請者の本文及び添付書類の記述の適正化を図るために、
一部補正を行うものである。

(4) 核燃料サイクル開発機構の業務のあり方について

標記の件について、事務局より資料4-1及び資料4-2に基づき説明があつた。これに対し、

- ・資料4-2は内容が多岐にわたるが、原子力委員会が示すミッションとしては、新法人の競争力を念頭に内容を整理することが必要。
- ・軽水炉再処理は、六ヶ所再処理工場が動くまで行うという趣旨か。

(事務局より) 軽水炉再処理については再処理工場が本格的に動くまでの間、東海工場の稼業を維持させるという考え。

- ・高燃焼度燃料の技術体系には幅があり、再処理事業について、新法人自らの競争の中でどう捉えるかが重要。

・六ヶ所再処理工場は使用高燃焼度燃料の受入に際し燃焼度の上限値があり、今後高燃焼度燃料の再処理について研究が必要。東海再処理工場でこの検討を行ってい

くと、その後に繋がっていく。これが東海再処理施設を延長していく要件になる。

- ・動能の技術移転をどのように捉えていくのかが重要。東海は再処理とMOXをセットで考えていくのにいい場所である。
- ・先進リサイクルの研究には、先進リサイクルとはなにかという定義から行う必要がある。
- ・斯法人に明示すべきキーワードを整理する必要がある。

等の質疑応答及び委員の意見があった。

(5) 平成10年度原子力委員会委託調査について

標記の件について、事務局より資料5に基づき説明があり、これに対し、

- ・委員会が委託の内容を直接決めていくことが必要
- ・原子力委員会が持來、内閣府に設置されることを考えると、原子力委員会が必要な財源を提示していく仕組みを検討することが必要

等の委員の意見があり、審議の結果、資料5が原案通り了承された。

(6) 連席委員の海外出張について

標記の件について、事務局より資料6に基づき、連席委員が1998年6月16日(火)から6月25日(木)までの10日間、欧不拡散・保障措置についての国際原子力機関関係者との意見交換、最近の核燃料サイクル関係政策についての仏・英國政府関係者及び事務局との意見交換、英國の核燃料サイクル関係施設の視察等を行うため、海外出張する旨、説明があった。

(7) 署事録の確認

事務局作成の資料7第31回原子力委員会定期会議事録(案)については、時間の關係上、次回の委員会までに確認することとなった。

なお、事務局より、次回は6月16日(火)に定例会議を10:00から開催する方向で調整したい旨発言があった。